

平成 21 年第 2 回安城市議会定例会付議案件

21.5.22

仮番	内 容																																																																
1	議案番号	第57号議案																																																															
	議案名	安城市民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について																																																															
摘 要	<p>市民交流センターの新設に伴うもの 22. 4. 1～（指定管理者の指定の手續等に係る規定は、公布の日～）</p> <p>1 設置 世代を超えた市民相互の交流の促進及び市民活動の活性化を図るため、次のとおり施設を設置する。 （1）名称 安城市民交流センター （2）位置 安城市大東町11番3号</p> <p>2 安城市民活動センター （1）市民交流センター内に市民活動センターを置き、次に掲げる事業を行う。 ア 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談 イ 市民活動を担う人材の育成 ウ 市民活動を行う者相互の連携及び交流の促進 エ 市民活動を行うための施設及び設備の提供 オ その他市民活動を促進するために必要な事業 （2）市民活動センターの特定の施設及び設備を利用することができる者 安城市民活動センター登録団体（市民活動を行うことを主たる目的とする団体であつて、指定管理者の登録を受けたもの）その他適当であると認める者 「市民活動」とは、営利を目的とせず、自主的に行う公益的な活動をいう。</p> <p>3 指定管理者に行わせる業務 （1）2（1）に規定する事業の実施に関する業務 （2）市民交流センターの利用に関する業務 （3）市民交流センターの施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>4 使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">金 額</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>午前9時 ～正午</th> <th>午後1時 ～午後5時</th> <th>午後6時 ～午後9時</th> <th>午前9時 ～午後9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">多目的ホール</td> <td>全面</td> <td>5,040円</td> <td>6,720円</td> <td>6,040円</td> <td>14,240円</td> </tr> <tr> <td>半面</td> <td>2,520円</td> <td>3,360円</td> <td>3,020円</td> <td>7,120円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会議室</td> <td>800円</td> <td>1,060円</td> <td>960円</td> <td>2,240円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第1音楽室</td> <td>360円</td> <td>480円</td> <td>440円</td> <td>1,020円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第2音楽室</td> <td>620円</td> <td>840円</td> <td>760円</td> <td>1,760円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">調理実習室</td> <td>1,100円</td> <td>1,460円</td> <td>1,320円</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">調理台1台</td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">卓球器具1組</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>市民活動センター登録団体が市民活動を行う場として利用する場合の使用料は、調理台及び卓球器具の利用を除き、この表に定める額の2分の1に相当する額とする。 物品販売、営業、宣伝その他営利の目的で利用する場合の使用料は、この表に定める額の2倍の額とする。</p>		区 分		金 額				午前	午後	夜間	全日			午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後9時	午前9時 ～午後9時	多目的ホール	全面	5,040円	6,720円	6,040円	14,240円	半面	2,520円	3,360円	3,020円	7,120円	会議室		800円	1,060円	960円	2,240円	第1音楽室		360円	480円	440円	1,020円	第2音楽室		620円	840円	760円	1,760円	調理実習室		1,100円	1,460円	1,320円	3,100円	調理台1台		100円	100円	100円		卓球器具1組		300円	300円	300円	
	区 分				金 額																																																												
午前			午後	夜間	全日																																																												
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後9時	午前9時 ～午後9時																																																												
多目的ホール	全面	5,040円	6,720円	6,040円	14,240円																																																												
	半面	2,520円	3,360円	3,020円	7,120円																																																												
会議室		800円	1,060円	960円	2,240円																																																												
第1音楽室		360円	480円	440円	1,020円																																																												
第2音楽室		620円	840円	760円	1,760円																																																												
調理実習室		1,100円	1,460円	1,320円	3,100円																																																												
調理台1台		100円	100円	100円																																																													
卓球器具1組		300円	300円	300円																																																													

仮番	内 容																										
2	議案番号	第58号議案																									
	議案名	安城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について																									
	摘 要	<p>租税特別措置法の改正に伴うもの 公布の日～</p> <p>引用している租税特別措置法の条項名の変更 別表第5中</p> <table border="0"> <tr> <td>「第31条の2第2項第15号八」</td> <td>「第31条の2第2項第14号八」</td> </tr> <tr> <td>「第62条の3第4項第15号八」</td> <td>「第62条の3第4項第14号八」</td> </tr> <tr> <td>「第31条の2第2項第16号二」</td> <td>「第31条の2第2項第15号二」</td> </tr> <tr> <td>「第62条の3第4項第16号二」</td> <td>「第62条の3第4項第15号二」</td> </tr> </table>	「第31条の2第2項第15号八」	「第31条の2第2項第14号八」	「第62条の3第4項第15号八」	「第62条の3第4項第14号八」	「第31条の2第2項第16号二」	「第31条の2第2項第15号二」	「第62条の3第4項第16号二」	「第62条の3第4項第15号二」																	
「第31条の2第2項第15号八」	「第31条の2第2項第14号八」																										
「第62条の3第4項第15号八」	「第62条の3第4項第14号八」																										
「第31条の2第2項第16号二」	「第31条の2第2項第15号二」																										
「第62条の3第4項第16号二」	「第62条の3第4項第15号二」																										
3	議案番号	第59号議案																									
	議案名	平成21年度安城市一般会計補正予算(第1号)について																									
	摘 要	資料別添																									
4	議案番号	第60号議案																									
	議案名	工事請負契約の締結について																									
	摘 要	<p>篠目中学校校舎増築主体工事</p> <table border="0"> <tr> <td>場 所</td> <td>安城市篠目町地内</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>構造 鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>1階 321.76㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2階 318.05㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3階 318.05㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4階 318.05㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 1,275.91㎡</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>普通教室 7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別教室 1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>多目的トイレ エレベーターほか</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>217,350,000円</td> </tr> <tr> <td>契約の相手方</td> <td>安城市三河安城町2丁目29番地8 株式会社オノコム西三河支店 支店長 山田 裕幸</td> </tr> <tr> <td>契約の方法</td> <td>条件付一般競争入札</td> </tr> </table>	場 所	安城市篠目町地内	概 要	構造 鉄筋コンクリート造	面積	1階 321.76㎡		2階 318.05㎡		3階 318.05㎡		4階 318.05㎡		計 1,275.91㎡	内容	普通教室 7		特別教室 1		多目的トイレ エレベーターほか	契約金額	217,350,000円	契約の相手方	安城市三河安城町2丁目29番地8 株式会社オノコム西三河支店 支店長 山田 裕幸	契約の方法
場 所	安城市篠目町地内																										
概 要	構造 鉄筋コンクリート造																										
面積	1階 321.76㎡																										
	2階 318.05㎡																										
	3階 318.05㎡																										
	4階 318.05㎡																										
	計 1,275.91㎡																										
内容	普通教室 7																										
	特別教室 1																										
	多目的トイレ エレベーターほか																										
契約金額	217,350,000円																										
契約の相手方	安城市三河安城町2丁目29番地8 株式会社オノコム西三河支店 支店長 山田 裕幸																										
契約の方法	条件付一般競争入札																										

仮番	内 容																				
5	議 案 番 号	第 6 1 号 議 案																			
	議 案 名	工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て																			
	摘 要	<p>平成 2 0 年 第 2 回 定 例 会 に お い て 議 決 さ れ た 工 事 請 負 契 約 の 額 を 変 更 す る も の</p> <p>中部学校給食共同調理場改築主体工事</p> <p>変更前金額 472,500,000 円</p> <p>変更後金額 481,058,550 円</p> <p>増 額 8,558,550 円</p>																			
6	議 案 番 号	報 告 第 3 号																			
	議 案 名	継 続 費 の 通 次 繰 越 し に つ い て																			
	摘 要	<p>一般会計 単位 円</p> <table border="1" data-bbox="319 1030 1428 1668"> <thead> <tr> <th data-bbox="319 1030 742 1153">区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th data-bbox="742 1030 997 1153">継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額</th> <th data-bbox="997 1030 1212 1153">支 出 済 額</th> <th data-bbox="1212 1030 1428 1153">残 額 (通 次 繰 越 額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="319 1153 742 1276">10 総務費 5 総務管理費 市民活動施設整備事業</td> <td data-bbox="742 1153 997 1276">480,500,000 H20 96,100,000 H21 384,400,000</td> <td data-bbox="997 1153 1212 1276">56,270,000</td> <td data-bbox="1212 1153 1428 1276">39,830,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 1276 742 1400">40 土木費 10 道路橋りょう費 柿田公園線南進道路整備事業</td> <td data-bbox="742 1276 997 1400">600,000,000 H20 150,000,000 H21 450,000,000</td> <td data-bbox="997 1276 1212 1400">36,618,750</td> <td data-bbox="1212 1276 1428 1400">113,381,250</td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 1400 742 1545">40 土木費 10 道路橋りょう費 足取橋改築関連猿渡川河川改修事業</td> <td data-bbox="742 1400 997 1545">68,000,000 H20 40,800,000 H21 27,200,000</td> <td data-bbox="997 1400 1212 1545">40,031,460</td> <td data-bbox="1212 1400 1428 1545">768,540</td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 1545 742 1668">50 教育費 30 保健体育費 中部学校給食施設整備事業</td> <td data-bbox="742 1545 997 1668">880,000,000 H20 440,000,000 H21 440,000,000</td> <td data-bbox="997 1545 1212 1668">435,382,500</td> <td data-bbox="1212 1545 1428 1668">4,617,500</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	支 出 済 額	残 額 (通 次 繰 越 額)	10 総務費 5 総務管理費 市民活動施設整備事業	480,500,000 H20 96,100,000 H21 384,400,000	56,270,000	39,830,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 柿田公園線南進道路整備事業	600,000,000 H20 150,000,000 H21 450,000,000	36,618,750	113,381,250	40 土木費 10 道路橋りょう費 足取橋改築関連猿渡川河川改修事業	68,000,000 H20 40,800,000 H21 27,200,000	40,031,460	768,540	50 教育費 30 保健体育費 中部学校給食施設整備事業	880,000,000 H20 440,000,000 H21 440,000,000	435,382,500
区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	支 出 済 額	残 額 (通 次 繰 越 額)																		
10 総務費 5 総務管理費 市民活動施設整備事業	480,500,000 H20 96,100,000 H21 384,400,000	56,270,000	39,830,000																		
40 土木費 10 道路橋りょう費 柿田公園線南進道路整備事業	600,000,000 H20 150,000,000 H21 450,000,000	36,618,750	113,381,250																		
40 土木費 10 道路橋りょう費 足取橋改築関連猿渡川河川改修事業	68,000,000 H20 40,800,000 H21 27,200,000	40,031,460	768,540																		
50 教育費 30 保健体育費 中部学校給食施設整備事業	880,000,000 H20 440,000,000 H21 440,000,000	435,382,500	4,617,500																		

仮番	内 容		
7	議案番号	報告第4号	
	議案名	繰越明許費の繰越しについて	
	摘要	一般会計 単位 円	
		区分(款・項) 事業名	限度額 翌年度繰越額 うち未収入 特定財源
		15 民生費 10 児童福祉費 保育園整備事業	9,975,000 9,975,000 0
		30 農林水産業費 5 農業費 土地改良事業	40,071,000 38,459,000 0
		35 商工費 5 商工費 商工業共同事業等補助事業	9,000,000 9,000,000 0
		40 土木費 10 道路橋りょう費 道路整備事業	323,430,000 251,304,000 0
		40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう整備事業	24,050,000 24,050,000 0
		40 土木費 20 都市計画費 放置自転車対策事業	17,122,000 17,122,000 3,060,000
		40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業	9,963,000 9,963,000 0
40 土木費 20 都市計画費 名鉄西尾線碧海桜井駅付近鉄道立体交差 事業		328,854,000 85,017,000 0	
40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業	63,000,000 62,677,000 29,853,000		
50 教育費 30 保健体育費 中部学校給食施設駐車場整備事業	20,000,000 20,000,000 0		
8	議案番号	報告第5号	
	議案名	繰越明許費の繰越しについて	
	摘要	安城北部土地区画整理事業特別会計 単位 円	
区分(款・項) 事業名		限度額 翌年度繰越額 うち未収入 特定財源	
	5 安城北部土地区画整理費 5 土 地区画整理費 道路整備事業	184,200,000 167,200,000 0	

仮番	内 容							
9	議案番号	報告第6号						
	議案名	繰越明許費の繰越しについて						
	摘要	安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計 単位 円						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分(款・項) 事業名</th> <th>限度額</th> <th>翌年度繰越額</th> <th>うち未収入 特定財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 道路整備事業</td> <td>53,731,000</td> <td>31,544,000</td> <td>22,140,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分(款・項) 事業名	限度額	翌年度繰越額	うち未収入 特定財源	5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 道路整備事業	53,731,000
区分(款・項) 事業名	限度額	翌年度繰越額	うち未収入 特定財源					
5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 道路整備事業	53,731,000	31,544,000	22,140,000					
10	議案番号	報告第7号						
	議案名	繰越明許費の繰越しについて						
	摘要	定額給付金給付事業特別会計 単位 円						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分(款・項) 事業名</th> <th>限度額</th> <th>翌年度繰越額</th> <th>うち未収入 特定財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 定額給付金給付事業費 5 定額給付金給付事業費 定額給付金給付事業</td> <td>2,770,000,000</td> <td>2,762,947,303</td> <td>2,752,400,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分(款・項) 事業名	限度額	翌年度繰越額	うち未収入 特定財源	5 定額給付金給付事業費 5 定額給付金給付事業費 定額給付金給付事業	2,770,000,000
区分(款・項) 事業名	限度額	翌年度繰越額	うち未収入 特定財源					
5 定額給付金給付事業費 5 定額給付金給付事業費 定額給付金給付事業	2,770,000,000	2,762,947,303	2,752,400,000					
11	議案番号	報告第8号						
	議案名	繰越明許費の繰越しについて						
	摘要	子育て応援特別手当給付事業特別会計 単位 円						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分(款・項) 事業名</th> <th>限度額</th> <th>翌年度繰越額</th> <th>うち未収入 特定財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 子育て応援特別手当給付事業費 5 子育て応援特別手当給付事業費 子育て応援特別手当給付事業</td> <td>135,100,000</td> <td>125,066,231</td> <td>121,844,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分(款・項) 事業名	限度額	翌年度繰越額	うち未収入 特定財源	5 子育て応援特別手当給付事業費 5 子育て応援特別手当給付事業費 子育て応援特別手当給付事業	135,100,000
区分(款・項) 事業名	限度額	翌年度繰越額	うち未収入 特定財源					
5 子育て応援特別手当給付事業費 5 子育て応援特別手当給付事業費 子育て応援特別手当給付事業	135,100,000	125,066,231	121,844,000					

仮番	内 容																
12	議案番号	報告第9号															
	議案名	予算の繰越しについて															
	摘 要	水道事業会計 単位 円															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>予 算 計 上 額</th> <th>支 払 義 務 発 生 額</th> <th>翌 年 度 繰 越 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 地震防災施設緊急整備事業</td> <td>100,363,000</td> <td>35,364,000</td> <td>64,999,000</td> </tr> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 配水管布設事業</td> <td>132,555,000</td> <td>31,792,000</td> <td>100,763,000</td> </tr> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業</td> <td>4,238,000</td> <td>0</td> <td>4,238,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	4 資本的支出 10 建設改良費 地震防災施設緊急整備事業	100,363,000	35,364,000	64,999,000	4 資本的支出 10 建設改良費 配水管布設事業	132,555,000	31,792,000	100,763,000	4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業	4,238,000	0
区 分 (款 ・ 項) 事 業 名		予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額													
4 資本的支出 10 建設改良費 地震防災施設緊急整備事業	100,363,000	35,364,000	64,999,000														
4 資本的支出 10 建設改良費 配水管布設事業	132,555,000	31,792,000	100,763,000														
4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業	4,238,000	0	4,238,000														
13	議案番号	報告第10号															
	議案名	安城市土地開発公社の経営状況の報告について															
摘 要	1 平成20年度事業報告及び決算																
	<p>[事業報告]</p> <p>取得 23,913.79 m² 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用地 安城南明治 1,407,193,367 円 土地区画整理事業用地 市道天白大久戸線道路改良工事用 地 市道桜井赤松線(東工区)道路改良工事用地 その他公 共用地</p> <p>処分 133,877.22 m² 安城北部地区工業団地造成事業用地 安城南明治土地区 6,836,753,573 円 画整理事業用地 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用 地 市道天白大久戸線道路改良工事用地 その他公共用地</p> <p>[決算]</p> <p>収益的收入 6,840,980,493 円 資本的收入 2,132,760,000 円 収益的支出 6,789,293,879 円 資本的支出 7,598,819,138 円</p>																
	2 平成21年度事業計画及び予算																
	<p>[事業計画]</p> <p>取得 31,989 m² 中間処理施設用地 安城南明治土地区画整理事業用地 1,662,582 千円 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用地 その他公共 用地</p> <p>処分 8,879 m² 安城南明治土地区画整理事業用地 安城桜井駅周辺特定 854,388 千円 土地区画整理事業用地 里町小学校用地 その他公共用地</p> <p>[予算]</p> <p>収益的收入 855,741 千円 資本的收入 2,208,265 千円 収益的支出 855,741 千円 資本的支出 2,844,616 千円</p>																

仮番	内 容																													
14	議 案 番 号	報告第11号																												
	議 案 名	三河安城駐車場株式会社の経営状況の報告について																												
摘 要	<p>1 第15期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告及び決算</p> <p>[事業報告]</p> <p>(1) MAパーク駐車場(時間貸一般駐車場)</p> <p>ア 管理運営を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ 利用台数 一般利用 延べ73,300台</p> <p>ウ 販売促進活動の実施(チラシの配布、新聞・タウン誌への広告掲載)</p> <p>(2) MAプラザ(貸事務所・貸店舗)</p> <p>ア 施設管理を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ テナント6社の入居(賃貸面積407.63坪)</p> <p>[決算]</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>営業収入</td> <td>138,445,027円</td> <td>営業外収入</td> <td>22,689,089円</td> </tr> <tr> <td>営業支出</td> <td>126,372,113円</td> <td>営業外支出</td> <td>8,847,825円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>税引後当期純利益</td> <td></td> <td>14,465,981円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>前期繰越損失</td> <td></td> <td>34,370,702円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>次期繰越損失</td> <td></td> <td>19,904,721円</td> </tr> </table> <p>2 第16期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業計画及び予算</p> <p>[事業計画]</p> <p>(1) MAパーク駐車場</p> <p>ア 管理運営を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ 時間貸利用者拡大のため、近隣の事業所及び店舗の従業員及び顧客に対し割引回数券等のPRを行い、利用者数及び売上げの増加を図る。</p> <p>ウ 防犯対策の充実、施設巡回の実施等を行い、安全管理の充実を図る。</p> <p>(2) MAプラザ</p> <p>ア 施設管理を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ 防犯対策の充実を進め、一層の安全管理を図る。</p> <p>[予算]</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>営業収入</td> <td>131,909千円</td> <td>営業外収入</td> <td>87,853千円</td> </tr> <tr> <td>営業支出</td> <td>202,564千円</td> <td>営業外支出</td> <td>8,518千円</td> </tr> </table>		営業収入	138,445,027円	営業外収入	22,689,089円	営業支出	126,372,113円	営業外支出	8,847,825円		税引後当期純利益		14,465,981円		前期繰越損失		34,370,702円		次期繰越損失		19,904,721円	営業収入	131,909千円	営業外収入	87,853千円	営業支出	202,564千円	営業外支出	8,518千円
営業収入	138,445,027円	営業外収入	22,689,089円																											
営業支出	126,372,113円	営業外支出	8,847,825円																											
	税引後当期純利益		14,465,981円																											
	前期繰越損失		34,370,702円																											
	次期繰越損失		19,904,721円																											
営業収入	131,909千円	営業外収入	87,853千円																											
営業支出	202,564千円	営業外支出	8,518千円																											

仮番	内 容												
15	議 案 番 号	報告第12号											
	議 案 名	財団法人安城都市農業振興協会の経営状況の報告について											
摘 要	<p>1 平成20年度事業報告及び決算</p> <p>[事業報告]</p> <p>平成20年度入園者数 456,929人 開園以来の入園者数 7,144,490人 日本デンマークと言われた安城市の伝統を生かし、花・みどり・暮らしの提案をするとともに、どこよりも人にやさしい公園を目指し、次の事業を推進</p> <p>都市農業振興並びに地場産業発展事業 市民園芸の普及と体験講座事業 花とみどりのまちづくり事業 施設等管理事業</p> <p>公園の指定管理者として、各事業の効率的な運営に努めるとともに、中期計画（平成18年度から平成20年度まで）の最終年度として、魅力ある公園づくり、デンマークの認知度向上、地場産業の振興及び経営努力による経費節減のための取組を実施</p> <p>[決 算]</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般会計</td> <td style="width: 50%;">特別会計</td> </tr> <tr> <td>収入 595,640,160円</td> <td>収入 87,117,194円</td> </tr> <tr> <td>支出 605,106,033円</td> <td>支出 86,172,288円</td> </tr> </table> <p>2 平成21年度事業計画及び予算</p> <p>[事業計画]</p> <p>年間を通して花とみどりで心が癒され、人・環境にやさしい公園として定着を目指すとともに、地元食材による体験講座の強化など、来園者に楽しんでいただくために来園者の視点で各事業を推進</p> <p>次の事項を活動の柱とする新たな中期計画（平成21年度から平成23年度まで）を着実に実施</p> <p>どこよりも人にやさしい公園づくり 楽しさと驚きの提供 観光資源としての農業振興 地域の活性化に寄与できる観光施設づくり 暮らしにゆとりとうるおいの提案 花とみどりで癒され笑顔になれる空間づくり 暮らしに役立つ情報発信 景観が美しく保たれた公園づくり 地域の環境情報発信 チャレンジできる組織づくり</p> <p>[予 算]</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般会計</td> <td style="width: 50%;">特別会計</td> </tr> <tr> <td>収入 638,920千円</td> <td>収入 99,810千円</td> </tr> <tr> <td>支出 638,920千円</td> <td>支出 99,810千円</td> </tr> </table>	一般会計	特別会計	収入 595,640,160円	収入 87,117,194円	支出 605,106,033円	支出 86,172,288円	一般会計	特別会計	収入 638,920千円	収入 99,810千円	支出 638,920千円	支出 99,810千円
一般会計	特別会計												
収入 595,640,160円	収入 87,117,194円												
支出 605,106,033円	支出 86,172,288円												
一般会計	特別会計												
収入 638,920千円	収入 99,810千円												
支出 638,920千円	支出 99,810千円												

仮番	内 容	
16	議 案 番 号	同意第4号
	議 案 名	公平委員会委員の選任について
	摘 要	<p>委員 藤原健及び鈴木勝代の任期満了（平成21年6月19日）に伴う後任の選任</p> <p>公平委員会委員 任期 4年 定数 3人 要件 人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関し識見を有する者</p>
17	議 案 番 号	諮問第2号
	議 案 名	人権擁護委員の推薦について
	摘 要	<p>人権擁護委員を増員することに伴う新任の推薦</p> <p>人権擁護委員 任期 3年 現在の委員数 7人 要件 本市議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のあるもの（社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等）又は弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、若しくはこれを支持する団体の構成員</p>

